

令和3年度宮崎県立図書館評価表

方 案 今 後 的 性 開 発 の 施 策	施 策	施策の項目	自 己 評 価		外 部 評 価	
			説 明	評価	協議会意見	評価
I 全 県 的 な 読 書 環 境 と 図 書 館 ネット ワーク 構 築 の 核	1 市町村立図書館(室)等の支援	①図書配送システムの周知と一層の活用	(b) 活用実績のない市町村立図書館(室)もあり、市町村のマイライン利用率は、94.6%となり、目標が達成できなかった。	B	●マイラインの便数が多くなったおかげで、読み聞かせ活動をする上で大変役立っている。 ●ホームページ上に学校支援のブックリスト等があるのはいい。 ●ブックトーク等の研修会の実施や案内があるといい。 ●子ども達が関心を深められるようなサイエンス関連のブックリストがあるといい。	<p><マイライン等図書配送システムについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイライン、相互貸借による配送システムの確立で県民財産として活用できることになった。自治体図書館の規模にかかわらず有意資料の向上、読書環境の向上に繋がっている。「読書県」宮崎の成果の一つである。 ●学校・図書館等の関係機関との連携を積極的に行っているのが伺え評価できる。マイラインの運用で遠方からの利用促進にも繋げており、広域連携機能にも注力しているのが分かった。
		②「市町村支援チーム」による巡回訪問等	(a) 県内全ての図書館(室)を訪問し、現状や課題を把握することができた。			
	2 学校図書館の支援	①県立学校図書館に対する支援	(c) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり県立学校へのマイライン貸出冊数が減少した。 (b) 新規の県立学校マイライン接続校数は目標に2校足りなかった。	B	<p><県立学校支援の充実について></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高校教育課主催の研修会や図書館部会等の会議等に参加して、マイライン等の宣伝等を充実させて、県立学校との接点を持ち続けて欲しい。 ●各学校における学校司書の知識やスキルには大きな差があるので、困り感を抱えている学校司書に対する指導・助言等の充実を図って欲しい。将来的には、各学校の学校図書館支援センターのような役割を担っていただけるとありがたい。 ●県立学校の学校司書とマイライン等での連携を強化する一方で、学校訪問等を実施して学校司書に対し、学校図書館業務の指導・助言等を行って欲しい。 	
		②市町村立学校図書館に対する支援	(b) 市町村立図書館(室)と連携し、学校図書館支援に関する情報収集や助言・研修を行うことができた。			<p><小中学校の学校図書館資料の廃棄、更新に関する支援について></p> <ul style="list-style-type: none"> ●第6次「学校図書館整備5ヵ年計画」学校図書館図書資料の廃棄、更新実施研修、支援があるとよい。
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等のネットワークの構築	①構築したネットワークの活用	(a) 定期訪問で全ての市町村立図書館(室)を訪問し、各館の状況や課題を把握した。 (a) オンラインによる各種研修も2年目となり、前年度より充実させることができた。	A		
		②市町村立図書館(室)との連携	(a) 市町村立図書館(室)と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止についての各館(室)の対応についての情報共有ができた。			
		③大学との連携協力	(b) 宮崎大学とは、要望に応じたテーマによる巡回展示を実施し、地域資源情報活用センターと情報共有ができた。			
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	①所蔵資料の収蔵対策	(b) 所蔵資料の収蔵対策では実際の収蔵能力について確認を行い、「書庫増設」に向けたロードマップを作成した。	B		
		②老朽化対策	(c) 老朽化対策として設置後15年以上経過していた電話交換機の更新を行ったが、他にも不具合の生じている施設・設備があるため、喫緊かつ計画的な整備を要する。			
		③危機管理対策	(a) 危機管理対策として特殊な勤務態勢に対応した土日祝日等の少人数体制時の避難誘導訓練やAEDの職員研修等を実施し、職員間の共通理解を醸成することができた。			
④図書館情報システムの維持管理		(b) 新図書館システム稼働直後の年度であるため、年度を通し微調整を要したが、全体的にスムーズな維持管理ができた。				

方策 向 展 性 開 の 施	施 策	施策の項目	自 己 評 価		外 部 評 価		
			説 明	評価	協議会意見		評価
II 県立図書館 なら では の 専 門 的 な サ ー ビ ス の 充 実	1 レファレンス サービスの 充実	①国会図書館協 同データベースの 活用	(b) 利用者のニーズに応じて所蔵資料や関係機関を紹介し、的確な情報を提供する など、メール等も活用しながら調査・研究の支援に努めた。 (a) 全国のレファレンス（調査・相談）事例を集約するレファレンス協同データベー スに当館の事例の登録を30件行い、目標達成率101.2%となった。	B	協議会意見	<p><レファレンス事例やスキルの市町村図書館との共有について> ●国会図書館協同データベースに県立図書館のレファレンス事例集があり、活用できることはありがたい。 提供されるレファレンス通信で調査に必要な関係機関の情報を得ることができ、自治体図書館のレファレンス向上と なっている。</p> <p><資料保存環境について> ●蓄積する書籍の保管や整理、防災上のリスクマネジメントを考慮してもデータ管理する事は重要である。</p> <p><電子書籍の導入検討について> ●小中高において、一人一台端末環境となり、児童・生徒の学びの在り方が大きく変わるのに対応して、県立図書 館の在り方も、GIGAスクール構想を踏まえて、検討を進めて欲しい。 ※文部科学省は「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サー ビスとの連携について」(令和4年8月2日 事務連絡)において、「一部の自治体においては、設置する学校の児童 生徒に対し、公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例が見られます。このような取組 は、各学校の学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学 校に登校できない児童生徒の自宅等での学習においても効果的であると考えています。ついては、学校設置者と 図書館担当部局が連携し、こうした取組の実施を積極的に検討いただくようお願いします」とある。</p> <p>●GIGAスクール構想により、学校では児童・生徒が一人1台のパソコンを利用できる環境が整備されている。それ を受け、全国的に、教育委員会や公立図書館、または学校で児童・生徒向けの電子書籍を導入、貸出し始めてい る。個々の図書館では予算的にも導入できるコンテンツに限られるため、長野県のような県内市町村・県による共 同利用等の方法について県立図書館が中心となり検討してほしい。</p> <p>●電子書籍の推進は今後の社会環境の変化により、避けては通れない。全国の図書館では既に推進している図書 館も見受けられる。国を挙げてDX化が進められ、若者のほとんどは本を買わず電子書籍で本を読んでいる。県立 図書館の機能を今後も県民に等しく果たしていくためには、できない理由を羅列するのではなく、既存の価値観から飛 び出し導入に向けて積極的に検討し即実行していかなくては間に合わないだろう。</p>	B
		②県立図書館レ ファレンス担当職 員の能力向上	(b) 新型コロナウイルス感染拡大により外部の専門研修への派遣を実施できなかった が、当館主催のレファレンス研修については、オンラインにより実施した。				
	2 専門的な資料・情報 の収集・整理・保 存・提供	①計画的な資料 収集	(b) 購入協力書店組合が持ち込んだ新刊を中心とした資料の収集となった。基金を利用 した産業廃棄物関係の資料収集ができた。	B			
		②専門的な資料 収集にかかる周 知	(b) 新しい資料の収集においては、県立の役割として市町村では購入が難しいと思わ れる専門書や高額な書籍の選書に努めた。				
		③電子書籍導入 にかかる検討	(b) 電子書籍導入については、実施している図書館の状況確認を行い、各事業者から の情報収集や館としてのどのような情報を電子書籍で提供すべきか等の検討が必要であ る。				
		④蔵書構成及び 配架方法の見直 し	(b) 配架スペースについては、利用者の利便性を損なうことなく配架スペースの確保 ができた。				
		⑤パスファイン ダーや書誌充実 による利便性向 上	(b) 新刊資料の書誌充実のための時間確保ができるよう組織内の体制を見直した。 (c) 令和3年度は新たなパスファインダーの作成に至らなかった。				

方策 今 展 後 性 開 の 施	施 策	施策の項目	自 己 評 価		外 部 評 価				
			説 明	評価	協議会意見		評価		
（ 続 き ） Ⅱ 県 立 図 書 館 な ら で は の 専 門 的 な サ ー ビ ス の 充 実	3 生涯読書活動の推進	①読書に障がいのある方への読書機会の提供	(a) 柔軟で積極的なサービスを提供したことにより、無料郵送貸出、視覚障害者等のための音声録音図書の提供などの貸出点数は令和3年度の目標値を大幅に上回った。 (c) 登録済みの全障がい児通所施設は団体文庫を利用しているが、子育て支援図書セットについては、利用実績のない町村もあった。	B	●青少年自然の家のような子どもが活動する施設や、観光客等が宿泊するホテル等の施設に図書館の本を置くなどのサービスも考えてほしい。	<障がい者サービスについて> ●障がい者等の読書弱者の方へ向けた取り組みもまだまだ伝わってこない。ユニバーサルデザインの活用や、来館窓口でコンシェルジュの配置など、多様性へ門戸を広げた態度を是非示して欲しい。 ●障がいのある方への提供はきめ細やかなサービスが重要と考える。関係機関との連携がとれており評価できる。	<ホテル等への貸出について> ●(青少年自然の家等の子どもが活動する施設やホテル等での貸出等については)各地域の市町村立図書館に任せ、県立図書館ではこまごまサービスをしないで良いと考える。		
		②各世代への多様な読書機会の提供	(b) 感染症の長期化の中、対策を講じた上での貸出継続等の努力により、令和3年度の貸出冊数は県立図書館、市町村図書館(室)ともに令和2年度よりは貸出冊数が増えたが、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた平成30年度の水準の回復には至らず、一人当たりの貸出冊数は目標値より低かった。 (b) 心身の健康増進にもつながる音読会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い1回の実施にとどまったが、参加者からは大変好評であった。						
		③外国人への多文化サービスの周知	(c) 外国語資料については、観光協会の発行する外国語のパンフレットを収集して提供を行ったが、新しい図書資料の充実までは至らなかった。						
	4 他の専門機関との連携	①美術館、博物館等の県文化施設または大学等との連携	(a) 新たに美術館や博物館等と連携した展示やイベントを行うとともに、一部は感染症拡大の影響で中止したが、大学やNPOと連携した事業を感染防止対策を講じながら実施した。	A					<他の専門機関との連携実績について> ●多様な関係機関や大学、NPO等と連携しながら、感染禍でも各種展示やイベント等を実施し、ニーズに応じてきたことは高く評価できる。
		②県関係機関、各種専門機関、NPO等との連携	(a) 随時感染症対応策を講じつつ、相談会やイベント等、実施可能と判断したものについては事業実施に努めた。						
5 館外活動の実施	①読書関連イベント等への協力	(b) 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施数そのものが限られたが、市町村の依頼に応じ情報発信に協力するとともに、ブックビクニックなどのイベント運営に協力した。	B						
	②市町村立図書館(室)への読書活動に係る助言・支援	(a) 要請訪問やアドバイザー派遣を実施することにより、要請先の市町村立図書館(室)へ運営や読書振興等について支援を行うことができた。							
Ⅲ 「 知 の 共 有 ・ 創 造 」 に よ る 深 い 学 び や 課 題 解 決 の 支 援	1 情報アクセス環境の整備	①県立図書館としての情報発信	(b) ホームページのアクセス件数は目標に達しなかったが、SNSのフォロワー数については目標を達成することができた。 (b) 人数制限など感染症拡大防止のため、イベントや展示の広報等積極的な情報発信が困難であった。	B	●司書が持つスキルを発信する場が少なく感じる。利用者も職員に話しかけづらく戻込みして帰っている方も多いと思われる。各専門的な知識を持つ職員をジャンルごとに顔写真を載せて紹介するなどの工夫があるといい。 ●県立図書館と市立図書館との違いを知らない方も多し。知らせる工夫が必要。 ●ホームページが何を一番伝えたいのか分かりにくい。フェイスブックと連携していることも分かりにくかった。アイコン、サイン、バナー等を工夫し、文字だけでなくデザインでも伝わるユニバーサルデザインを意識してほしい。 ●インスタグラムで司書が前面に出て、気軽に本の紹介等を行ってほしい。	<図書館ネットワークの外部への情報発信について> ●より求めるならば、図書館の広がるネットワーク構築をもっと外部へ情報発信を行って欲しい。メディアやSNSを通して情報発信し、県民への理解度を深め、県立図書館の活用促進へ繋がると思う。 <ホームページデザインについて> ●ホームページが事務的で味気ない。 <書誌情報の充実について> ●新刊資料を含め、書誌情報の内容や目次が詳細になり、書誌検索時にヒットしやすく、書誌情報の充実を実感している。			
		②効率的・多面的な情報アクセス環境の整備	(c) 利用者が手軽に利用できるバスファインダーが限られている。						
		③書誌情報の充実	(b) 書誌情報については、限られた時間の中での情報入力であるが書誌情報の充実に努め、問題点の洗い出しも行った。						
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	①多様な情報サービスや学習機会の提供	(b) 昨年度に引き続き県政課題関連の展示や各種相談事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況により、中止や制限をしながらの実施となった。	B				<電子書籍の導入事例や市場動向の調査について> ●「2課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供」「①多様な情報サービスや学習機会の提供」では、先ほどの文科省の事務連絡において、具体的な事例として、大阪府東大阪市「ひがしおおさか電子図書館」や北海道帯広市「帯広市電子図書館」では、図書館の専用IDを付与し、前者は4万7千点の蔵書、後者は貸出冊数19万冊の内、小中学校による利用が8割を占めたとのこと。電子書籍の充実が、これから読書指導や学習指導において求められるだろう。	
		③個人やグループなどの深い学びの場づくり	(a) 美術館と連携し県立図書館の持つ郷土を中心とした文献や情報環境、職員等の資源を有効に活用し、アウトプット型の事業をモデル的に実施し成果をホームページに公開した。						
3 政策立案の支援	①政策立案の支援	(b) 庁内電子掲示板を活用し、庁内サービスの周知とともに、レファレンスに関する情報を具体的な事例を含めて提供してきたが、コロナ感染症の影響か、庁内サービスの利用件数は75件に止まり、目標の75%の達成率であった。	B						
4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	①市町村立図書館(室)の支援	(a) 現状の課題を把握できたことで、今後の支援の在り方に生かすことが可能となった。	A	<市町村立図書館への支援について> ●県立図書館として市町村立図書館への支援をしっかりと取り組んでほしい。					

方策 向 展 後 性 開 の 施	施 策	施策の項目	自 己 評 価		外 部 評 価		
			説 明	評価	協議会意見	評 価	
IV み や ざ さ の 文 化 の 理 解 ・ 継 承 の 促 進	1 地域資料の 収集・保存・ 活用の全県 的な促進	①より専門的な資料の収集・整理・保存	(c) 地図資料の収集は計画的には進まなかった。	C		<p><文化講座のオンライン配信について> ●文化講座をオンライン配信し、地域の図書館においても参加できると良い。</p> <p><市町村訪問等による地域資料の重要性の周知について> ●県内各自治体を直接訪問して、地域資料の重要性を周知してきたことは有効であった。今後も市町村立図書館へのサポートをお願いしたい。</p> <p><郷土資料室について> ●県内各地域の文化や歴史にまつわる文献の収集や保管を行ってきたのが県立図書館内の地域文献コーナーを拝見し十分に理解できた。しかし近年は力が入った収集や研究が行われている印象は薄かった。</p> <p><「若山牧水」の特別展について> ●本県文化の魅力について「若山牧水」を主体としている点には疑問がある。</p>	A
		②県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化	(b) 地域行政資料の網羅的な収集は、担当者間で連絡がほぼ取り合えており収集できている。				
	2 地域情報の 収集・整理・ 発信	①個性と魅力ある地域づくりへの貢献	(a) 地域資料を活用した展示会や講座等はほぼ予定通りに実施され、好評を得ることができた。	B			
		②本県文化の魅力の発信	(a) 牧水展や瑛丸展に関しては、県内外の文化施設から関連資料の提供を受けられたので、展示内容を充実させることができた。				
③地域情報のデータ整理による情報発信		(c) 宮崎県に関するパスファインダーの取組が遅れているが、他館を参考に今後検討し作成していく予定である。					
3 地域情報の デジタル化・ データベース 化	①地域に関する貴重資料の所蔵状況のデータベース化	(c) 古地図は地元での保存が望ましいが、それらを含め県内での地図資料の所在が分かる一覧の作成準備のため市町村立図書館への一斉調査を予定している。	B				
	②貴重書のデジタル化(デジタルアーカイブ)の推進	(a) 目標以上の点数を、デジタルアーカイブにアップできた。 (b) デジタルアーカイブのアクセス数は、一昨年度までデータがなかったが、昨年度立てた目標値の3分の2以上は達成できた。					
4 本県の言語 文化の継承	①「語り部」の養成及び活用推進	(a) 「語り部養成講座」の語り部たちは、国文祭・芸文祭での公演で今まで培ってきた語りの演技力を十二分に発揮し、県民には語り部の活動やその意義を認識してもらえた。	A				

方策今 向展後 性開の 施	施 策	施策の項目	自 己 評 価		外 部 評 価					
			説 明	評価	協議会意見		評価			
V 図書館 ネット ワークを 支える 人財の 育成	1 専門的な サービスを 支える人財 の育成・確保	①幅広い知識や 技能、ネットワ ーク力を有する人財 の育成・確保	(a) 専門研修については文科省委託の図書館地区別研修を自館で開催できたこともあり、延べ25名を受講させることができた。	B		<p><県立図書館における正規司書の雇用・確保について></p> <p>●人材育成やネットワーク構築を促進しているのは伝わってきた。ただやはり正職員と会計年度任用職員のバランスはいびつであり、「県立図書館で働きたい！」「司書になり生涯働きたい！」となりにくい状況である。公的な仕組み上、現状を変えるのは難しい面も理解できるが、宮崎県で最上位の図書館に夢が無くては、宮崎県内の図書館の未来は頭打ちである。行政の仕組みを変えるためにも外部評価委員の意見が重要である。図書館員だけでなく、評価委員も力を合わせ、県民の声を交えながら現状を打破できたらと考える。</p> <p>雇用体制は組織の意志が最も伝わる部分である。県立図書館の重要性を認識した雇用体制の充実を、是非宮崎県には示して頂き、「宮崎県立図書館で司書として働きたい！」という人材を増やして頂きたい。</p> <p>それが最善であり、様々な課題解決への一番の近道だと考える。人材は財産であり、人材無くして県立図書館は存続できない。蔵書の蓄積だけではなく、人材の蓄積こそ急務であると捉えるべきである。</p> <p>●専門的なサービスを支える人財の育成・確保は必要と思う。</p> <p><専門研修への職員参加実績について></p> <p>●専門研修への参加実績は評価できる。</p> <p><研修内容及び研修受講後のアウトプットの充実について></p> <p>●職員のスキルアップを行う研修や、市町村立図書館への支援を積極的に行っているのは伝わってきた。その意識と実行力は高く評価できる。ただその学んだスキルを発揮できている印象が低い。インプットだけではなく、アウトプットをより意識しその機会を増やして頂きたい。学ぶ内容もSNS活用やコミュニケーション、マーケティング、コーチングなど多様な学びの機会を増やして頂き、利用者の満足度向上へ繋げて頂きたい。アウトプットの機会がやりがいに繋がり、職員の満足度向上へ繋がる。それが利用者への満足度向上へ繋がる。</p>	B			
		②市町村立図書館(室)との人事 交流や短期の研 修受入れの検討	(b) 県立図書館で行った市町村立図書館(室)職員対象の7回の研修会でのアンケートの結果の満足度は89.9%だった。 (b) オンラインにより公共図書館連絡協議会主催の専門研修についてより多くの県内公立図書館職員の受講が可能となったが、双方向性の運営方法や、自館職員の研修成果の活用について検討を要する。 (c) 新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり、市町村立図書館(室)との人事交流や短期受け入れの検討を見送った。						<県立図書館の研修による市町村立図書館(室)のサービス維持について>	
	2 新たな知識 の習得・共有	①情報の収集及 び研修成果の共 有	(c) 電子書籍等について、研修や事業者からの聴取、専門家からの助言により情報収集を行ったが、今後は館の事業として進めていく体制を整備する必要がある。					C		
	3 組織及び事 業の改善	①利用者ニーズ や社会の動向等 の把握	(b) 利用者等からの意見や要望がある場合はその都度検討し、可能な限り改善に取り組んだ。	B		<p><利用者ニーズや社会動向の把握について></p> <p>●利用者ニーズや社会の動向を把握できている。</p>				
	②組織や事業の 自己点検や外部 評価による課題 の把握	(b) 外部有識者や専門家の意見等により、資料保存やデジタル化、広報等の課題を把握することができた。								
症感新 へ染型 対応 した 運 営		①感染拡大防止 のための取組	(a) 感染防止のための館内での対策については情報収集を行いつつ柔軟に対応策を講じ、随時、市町村図書館(室)との情報共有、県民への情報提供を図った。	B		<p><新型コロナウイルス感染症への対応について></p> <p>●課題を把握し対策を講じている。</p>	B			
		②新型コロナウ イルス感染に 関する資料の 収集	(b) 市町村自治体や公共施設からの感染症対策を物語る資料の収集は少ないが、感染症対策に関する内容を含んだ新聞折り込みチラシ等の収集は継続できている。							
		③Withコロナに おける図書館 の在り方に関 する研究	(b) 感染症流行下における図書館サービスの最新の全国的動向や事例について、研修等を通し情報収集した。							

(注)「評価」は、A、B、C、Dを記入

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。